

9月10日の本会議において決算常任委員会に付託を受けました、議案第80号から議案第87号までの8議案について、9月10日から15日までの4日間開催した委員会審査結果を報告します。

議案第80号について、財政全体については、令和元年度において平年と比べて構成比率が大きく変わったところがあるのかとの質疑に対して、性質別の決算額として普通建設事業費のところが大きく差が出ているとの答弁でした。また、市有地の財産収入が前年度対比で落ちているがなぜかとの質疑に対して、売却した土地の面積や評価が前年と比べて低く、そこから大きな差が出ているとの答弁でした。自主財源の6.9%の減と財政分析指標の中で経常収支比率が1%上がっているが、今後の見通しについてとの質疑に対して、自主財源の比率については、市税等について景気の回復で伸びが見られた。しかし、財産の取り扱いや処分によって諸収入は減っている。経常収支比率に関しては、人件費が増えたのが主な要因であるとの答弁でした。なお、今後、人件費については、職員の定員適正化などの管理調整を行い数値は抑えていく。定員適正化計画において平成31年度は440人を計画していたが435人であった。また、新型コロナウイルス感染症によって見通しのつきにくい経済状況の中で、財政の運営はなかなか難しいが、社会情勢を確認して財政運営に影響をきたさないように努めていきたい。特に財政調整基金については、標準財政規模の10%は確保していきたいとの答弁でした。指定管理制度について、サービスの質を少し落としてでも指定管理料を引き下げる考えはないのかとの質疑に対して、指定管理期間があり各所管課にて経費の削減、行政サービスの継続、効率化を図りそのたびに見直しをしていくとの答弁でした。庁舎維持管理費の中の役務費、手数料の金額が大きい減額のための努力についての質疑に対して、東庁舎だけでなく西庁舎や出先機関などを含めているため大きくなっている。今後、古紙回収に出せるものは出すなど可燃ごみ減少に努めていくとの答弁でした。

教育部では、移動図書館のニーズは上がっているが、車の維持管理を行う上でクラウドファンディングなどを利用する考えはあるのかとの質疑に対して、移動図書館車の改造には多額の費用が掛かるが、どれほど市費が出せるか、また浄財の確保について検討していきたいと答弁がありました。

産業振興戦略局では、地方創生推進農福連携事業で国の交付金を活用して付加価値の高い野菜を創出するとあるが、その実績についての質疑に対して、龍谷大学と連携してエンサイという野菜を決めたが、日持ちしないデリケートな野菜という事で広められなかったとの答弁でした。魅力発信拠点施設HATの指定管理料は872万円だが、実績と今後についての質疑に対して、経営状況は2年を経過しているが大変厳しい状況である。今後については、指定管理期間

を2年延長して、どれだけ収益があげられるか、仕入れもここぴあとの連携によってできるだけ安くできるかなどを考え、みらい公園一帯で集客を増やす取組を行うとの答弁でした。

健康福祉部では、生活保護の扶助費のうち医療扶助が毎年突出しているが、医療扶助が広がらないための検査体制はどのようにとっているのかとの質疑に対して、ジェネリック医薬品の処方が強化され、医療費の抑制につながっていると思われるが、医療費を多く使っている方の現状を確認し、医療費削減のための対応は、今後も考えていく予定との答弁でした。

総合政策部では、地域自然エネルギー活用事業の芋発電について、当初とは違う取組になってきているのではないかと質疑に対して、地方創生の推進交付金を活用し、農福連携事業という位置付けをして芋発電だけでなく、六次産業化の可能性を探り商品開発に取り組んでいるとの答弁でした。

以上が質疑の概要ですが、反対討論として、経常収支比率はまだまだ高い水準となっており、職員定数を下げてまで人件費を抑えるべきでない。10月からの消費税率引き上げや幼児教育無償化などの国策についても、自治体に財政的負担や人材や事務量の負担も増加した。幼児保育無償化によって、保育士不足や保育施設の老朽化、待機児童も生み出し保育の質も低下させた。保育園、こども園の改修と併せて小中学校やその他の公共施設のトイレの洋式化が必要である。事業の大きさにかかわらず、事業進捗状況の情報発信が不十分と感じており、これらを指摘し改善を求めるとありました。

賛成討論としては、単年度収支は、2億2千万1,641円の黒字会計となった。市税の徴収率も前年度より0.06%上がっており粘り強い職員の頑張りがあらわれた。などがありました。

議案第81号について、特定健診が無料化になっても受診率が46.8%と上がらないが、今後の目標値と周知についてはとの質疑に対して、国や県の目標値である60%を目指している。啓発活動については、個別受診の勧奨や、3年から5年連続未受診者へは訪問勧奨を行い、40歳に到達した方にははがきを送付しているとの答弁でした。

反対討論として、湖南省市においては、特定健診などいろいろな面で努力されているが、県域で統一化になることによって、納付金が高くなることは、結局、市民負担になるため反対とするとありました。

賛成討論として、広域化となり、今年度差引額1億1,141万8,404円と辛うじて安定的な運営がされている。今後も特定健診を行い、早期発見、早期治療に繋がるよう努め、医療機関とも連携をして、きめ細かな指導を願いたい。とありました。

議案第82号について、内科では水戸診療所と石部診療所の医師が連携をとって休日深夜訪問診療、また在宅看取りの推進を訪問看護ステーション事業での24時間緊急対応の後ろ盾となっているが現状についての質疑に対し、現在3名の医師で互いに連絡を取り合いながら休日の往診や在宅看取りに対応しているとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第83号について、後期高齢者特定健康診査において、被保険者5,831人に対し受けられた方が962人であった。全員が対象者ではないが、対象となる方に受けていただくために、どのように努力されたかとの質疑に対し、滋賀県後期高齢者広域連合と協力して、毎年受診勧奨の啓発資料を送っているとの答弁でした。

反対討論として、医療費の伸びや高齢化率に伴って保険料が必ず上がっていくと言う制度自体に反対で、保険料を年金から天引きできない普通徴収の方が滞納に至っている現状から支払い負担の軽減を県に申し入れていただきたいとの討論がありました。賛成討論はありませんでした。

議案第84号について、生活支援コーディネーター業務委託料の内、1,582万6,032円は、支えあい推進会議の事業実績のある4か所に支払われたのかとの質疑に対して、8つのまちづくりセンター全てに出した委託金であるとの答弁でした。地域支えあい推進員は現状まちづくりセンター長が兼務しているが今後どのような形にしていくのかとの質疑に対して、センター長兼務ではなく専任で別に一人置いていただき、旗振り役として活動していただきたいとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第85号について、在宅介護サービスや居宅サービス、訪問看護も増えていく中で、不用額473万円が出た理由についての質疑に対し、昨年度臨時職員として来ていただいた看護師が途中で辞められ後任が無かったので不用額が出たとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第86号について、5%自己水の今後の見通しはとの質疑に対し、二か所の取水口のうち妙感寺地区で増やせなくて、石部東河原に1本井戸を掘り5%を維持するとの答弁でした。収納率が0.4%上がった要因はとの質疑に対して、月2回の給水停止を行い強化を図ったためとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第87号について、下水道対策として、未接続件数についての質疑に対し、合計で1,048件で、接続見込みがあるものについては、順次行うとの答弁でした。討論はありませんでした。

採決の結果、議案第80号令和元年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号令和元年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号令和元年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についておよび議案第84号令和元年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については賛成多数で認定すべきものと決し、議案第82号令和元年度湖南省国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についておよび議案第85号令和元年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定については全員賛成で認定すべきものと決しました。また議案第86号令和元年度湖南省水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についておよび議案第87号令和元年度湖南省下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については全員賛成で可決および認定すべきものと決しました。